平成２６年（フ）第７８号
三重県鳥羽市鳥羽５丁目２番15号、前住所三重県鳥羽市菅島町246番地３
債務者　松村　貞夫
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第７９号
三重県鳥羽市鳥羽５丁目２番15号、前住所三重県鳥羽市菅島町246番地３
債務者　松村　博代
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第６７号
佐賀県唐津市坊主町455番地
債務者　原口　洋亮
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第２１１号
東京都板橋区加賀２丁目18番13号　日興自動車交通株式会社
債務者　菅原　道行
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２５号
岩手県九戸郡軽米町大字上舘第18地割109番地２
債務者　大鳥　勝男
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（フ）第８７１号
埼玉県蓮田市大字閏戸4026番地298
債務者　休場ゆう子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
高知県高岡郡四万十町琴平町９番28号
債務者　芳川　演之
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２６年（フ）第４３０号
静岡市清水区草薙350番地の107
債務者　井上　　誠
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２９号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北３丁目２番32―201号　グランドソレイユ、前住所熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北２丁目７番１―103号　アビデ八久保
債務者　齋藤　孝枝（旧姓平井）
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４０３号
千葉県柏市西原４丁目15番１号
債務者　外立　節子
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４１０号
千葉県我孫子市中峠台22番地の１
債務者　松村　英次
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１９号
石川県鹿島郡中能登町良川よ部45番地７　中村方、住民票上の住所石川県羽咋市的場町的場82番地
債務者　中多　裕典
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第１４６号
静岡県富士市大淵2831番地の２
債務者　後藤　達夫
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第７２号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字門田23番地12
債務者　長谷川　靖
1　決定年月日時　平成26年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
鳥取地方裁判所民事部